平成２２年（フ）第１３４号
静岡県富士市大野新田737番地の１
債務者　駿河スズキ販売こと　中村　博美
１　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　朝男
４　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１３５号
静岡県富士市大野新田737番地の１
債務者　中村　政代
１　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　朝男
４　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２３７号
埼玉県深谷市西島53番地11
債務者　江原　稔春
１　決定年月日時　平成22年６月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下三佐子
４　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第７５０号
神戸市須磨区東町２丁目１番２号
債務者　川上　性徳
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４８号
鹿児島県姶良市加治木町小山田1531番地２
債務者　上村　　剛
１　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　政幸
４　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第５９号
兵庫県小野市敷地町1643番地の７
債務者　谷河　利夫
１　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第２８１号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字椿341番地７
債務者　峰　　修二
１　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井原　正則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第８６号
宮城県石巻市泉町２丁目７番49号、前住所宮城県石巻市蛇田字上中埣52番地４
債務者　本田　正浩
１　決定年月日時　平成22年６月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　初江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第７６号
群馬県桐生市相生町１丁目15番地１、住民票上の住所群馬県桐生市美原町５番58号
債務者　石川　健児
１　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２２年（フ）第７４５号
神戸市兵庫区駅前通２丁目１番８―504号
債務者　ブティックナカノこと　東野　陸子
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　尚道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１９号
兵庫県赤穂郡上郡町八保甲298番地１
債務者　中山　松信
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４２２号
兵庫県姫路市土山２丁目２番22号
債務者　石岡　幸二
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第８５２号
広島県廿日市市地御前４丁目14番17号
債務者　石崎　重道
１　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紅山　綾香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後４時
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７０号
福岡県うきは市吉井町鷹取1216番地
債務者　内山　峰雄
１　決定年月日時　平成22年６月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第４５３号
大阪府和泉市府中町８丁目１番15号
債務者　炭谷　　力
１　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第５２１号
大阪府岸和田市加守町４丁目26番32号
債務者　中野　嘉信
１　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第４２３号
兵庫県川西市加茂２丁目10番６号、前住所兵庫県川西市南花屋敷３丁目４番20号　302
債務者　古谷　優佳
１　決定年月日時　平成22年６月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　持田　俊介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部